

東御市まち・ひと・しごと創生

総合戦略

第3版（改訂版）

初版 平成27年8月26日策定

第2版 平成28年9月30日改訂

第3版 平成29年9月15日改訂

東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

I	総合戦略策定の趣旨	
II	総合戦略の位置付け	
III	総合戦略の計画期間	
IV	基本的な考え方	
V	施策の企画・実行にあたっての基本方針	
1	「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に基づく施策の展開	3
2	「第2次東御市総合計画」を基本とする	4
3	取組体制とPDCAサイクル	4
VI	今後の施策の方向	
1	政策の基本目標	4
2	政策パッケージ	6
	基本目標 I 「とうみ」において安定した雇用を創出する	
	施策① 「働く場の新たな創出」	7
	施策② 「働く場の拡大と安定」	7
	施策③ 「地域ブランドの振興と関連産業の育成」	8
	基本目標 II 「とうみ」への新しいひとの流れをつくる	
	施策① 「地域資源を活かした域内連携による交流の促進」	11
	施策② 「農山村交流の促進」	11
	施策③ 「I・J・Uターン移住者の誘導による定住の促進」	12
	基本目標 III 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
	施策① 「結婚の希望をかなえるまちづくり」	14
	施策② 「出産の希望をかなえるまちづくり」	14
	施策③ 「子育ての希望をかなえるまちづくり」	15
	施策④ 「ワークライフバランスの実現」	16
	基本目標 IV 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、広域的な地域と連携する	
	施策① 「新たな視点で取り組む地域づくりの推進」	17
	施策② 「にぎわいある新たな魅力を創出する商店街」	18
	施策③ 「住民による地域の安全強化」	18
	施策④ 「広域連携によるまち・ひと・しごとの創生」	19

I 総合戦略策定の趣旨

日本の人口は、2008年（平成20年）をピークとして人口減少局面に入っており、今後このまま何も手を打たなければ、2010年（平成22年）に1億2,800万人であった人口が2050年（平成62年）には9,708万人となり、2100年（平成112年）には5,000万人を割り込む水準にまで減少するという予測が示されています。

本市においても、国勢調査による人口推移をみると、2005年（平成17年）の31,271人をピークに、2015年（平成27年）は30,107人と、10年間で約1,200人が減少し、今後も減少傾向は顕在化していくことが予測されています。

こうした人口減少は、市民生活の活力の低下を招くばかりでなく、地域経済や市の財政へも大きな影響を及ぼすなど、地域の存立基盤に関わる極めて深刻な問題であります。

このたび策定する「東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「東御市人口ビジョン」で示された本市の人口の現状と将来展望を踏まえ、人口減少を克服し将来に亘って活力ある地域社会を実現するための5カ年計画を提示することを趣旨としています。

II 総合戦略の位置付け

この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき策定するもので、「東御市人口ビジョン」で明らかになった本市特有の課題に対応するため、今後5カ年の目標、施策の基本的方向性や具体的に取組む施策を明らかにするものです。

III 総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までとします。

IV 基本的な考え方

○「東御市人口ビジョン」で掲げた目指すべき将来の方向

（1）子どもを生ま育てたいという環境を整える

～出生率を高める～

本市の合計特殊出生率は、近年は長野県平均を下回っている。このため、安心して子どもを生ま育てやすい環境づくりなどを進め、結婚や出産を望む方々の希望をかなえられる社会環境を整える必要がある。

(2) 若い世代を呼び込み・呼び戻せる環境を整える

～若者流出に歯止めをかける～

本市は、20歳前後の若者に大量の流出超過傾向があり、その後Uターンはあるものの流出超過分を補えていない。このため、若者が住み続けたいと思える生活環境づくりを進め、若い世代を呼び込み・呼び戻せる社会経済環境を整える必要がある。

(3) 東御市らしさを活かした地域環境を整える

～定住者を誘う～

本市は、豊かな自然環境や歴史文化資源、観光資源、良好な地域コミュニティなど、魅力的で多様な地域資源に恵まれている。このため、“来て・見て・知って”もらえる取り組みを進め、多くの人を誘い、外部とのつながりによって活力を創造する地域環境を整える必要がある。



総合戦略の基本的な考え方

1 人口減少の克服と活力ある地域社会の実現

2 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

本市の人口減少に関わる課題解決にあたっては、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥らないよう、好循環を確立する取り組みが必要となります。

このため、本市に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、新たな定住者を誘い、その好循環を支える「まち」に活力を与え、市民が安心して生活を営み、子どもを生き育てられる環境を整えます。

なお、まち・ひと・しごとの創生にあたっては、以下に示す取り組みを同時かつ一体的に進めます。



(1) しごとの創生

地域内の安定した雇用と所得を確保するため、農・商・工連携による6次産業化の推進や本市の地域資源である農業の成長産業化を図るとともに、観光による地域活性化の取り組みを進めます。

また、地域経済を支える中小企業の育成・支援や事業承継の円滑化を進め、雇用や就業機会の確保・拡大を図ります。

さらに、新たな雇用の場を創出するため、起業や創業に係る包括的な支援体制の整備を進め、外部からの人材を呼び込みます。

(2) ひとの創生

本市へ新たな定住者を誘うため、しごとの創生を図りつつ、東京圏からの若者の就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を確保・育成し、移住・定着を促進します。

また、移住に繋がる仕組みづくりを進めるとともに、移住者を積極的に受け入れるための体制を整備します。

さらに、子育て世代の方々が仕事にやりがいを持ち、安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援をします。

(3) まちの創生

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、市民が安心して生活を営める「まち」を活性化させる必要があります。

このため、本市の特性に即した地域課題の解決と活性化に向けた取組みを進めます。

これらの取り組みは、対症療法的なものではなく、「まち」、「ひと」、「しごと」の間における自立かつ持続的な好循環の確立に繋げなければなりません。このためには、本市の実態を正確に把握・分析し、各政策の相乗効果も含めて効果の検証と見直しを行っていく体制づくりが必要となります。

V 施策の企画・実行にあたっての基本方針

1 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に基づく施策の展開

人口減少と本市の創生を確実に実現するため、国の総合戦略に掲げられている「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に基づき、関連する施策を展開します。

(1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、市・民間事業者・個人等の自立につながるような施策を展開します。

(2) 将来性

施策の展開にあたっては、自主的かつ主体的に、夢をもって前向きに取り組めます。

(3) 地域性

客観的データに基づき実状分析等を行い、地域の実態を踏まえたうえで施策を展開します。

(4) 直接性

施策を効果的に進めるため、産学官金労が連携し、“オール東御”で推進する体制を整備

します。

(5) 結果重視

施策の推進にあたっては、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、客観的な指標により効果検証し、必要な改善等を行います。

2 「第2次東御市総合計画」を基本とする

総合戦略で取組む施策の企画・実行にあたっては、市民との協働により平成26年3月に策定した第2次東御市総合計画「とうみ 夢・ビジョン 2014」を基本としつつ、人口減少克服と本市の創生を確実に実現するという本総合戦略の目的を達成する観点から、上記1で掲げた5原則を踏まえ、戦略的、一体的に進めます。

3 取組体制とPDCAサイクル

政策5原則に基づき、まち・ひと・しごとの一体的な創生を図るためには、総合戦略を確実に推進することが重要です。そのためには、“オール東御”で推進する体制を整備するとともに、地域経済・社会の実態に関する分析をしっかりと行い、中長期的な視野で改善を図っていくためのPDCAサイクルを確立する必要があります。

(1) 推進体制の整備

総合戦略の推進にあたっては、産業、雇用、子育て支援等の施策を一体的に推進するため、住民・企業・金融機関・教育機関等を含めた産学官金労からなる推進体制を整備します。

(2) 政策目標設定と政策検証の枠組み

国の政策検証の方法と同様に、本市でも地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を伴う政策パッケージを示し、それぞれの進捗についてアウトカム指標を原則とした重要業績評価指標（KPI※）で検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立します。

なお、進捗管理の方法については、総合計画の施策評価制度との整合を図ります。

※KPI（Key Performance Indicator）・・・施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

(3) 地域間の連携推進

生活の利便性の低下、経済・生活圏の脆弱性が人口流出の遠因となっている背景から、地域間でのネットワーク形成、定住自立圏の機能強化を進め、市町村間の広域的な課題については、本市の総合戦略に順次反映させます。

VI 今後の施策の方向

1 政策の基本目標

(1) 成果（アウトカム）を重視した目標設定

総合戦略においては、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づき適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立する必要があります。

このため、政策の「基本目標」については、「人口ビジョン」を踏まえ、総合戦略の目標年次である2020年（平成32年）において、本市として実現すべき成果を重視した目標値と政策パッケージにおける各施策単位でKPIを設定します。

(2) 4つの基本目標

「人口ビジョン」を踏まえ、「総合戦略」では以下の4つの基本目標を掲げ、人口定着に向けた取組みを進めます。

<基本目標Ⅰ>「とうみ」において安定した雇用を創出する

本市の若者の人口移動の状況をみると、長野県内の経済低迷による雇用情勢の厳しさから、転出後にUターンすることなく就職先を県外に求める傾向があります。

このため、地域経済を活性化させ、安定的な所得が得られる就業の場の確保と、本市の基幹産業である製造業の振興や地域資源である農業や観光による地域活性化を図り、起業や創業をしやすい環境を整えることが必要です。

【目標値】

- ・就業者数（東御市内で働いている人） 14,600人
- ・産出額（1次・2次・3次産業） 1,580億円

<基本目標Ⅱ>「とうみ」への新しいひとの流れをつくる

本市は、豊かな自然や歴史文化資源、観光資源等、魅力ある様々な地域資源に恵まれています。

また、本市は日照時間が長く、降水量が少ない準高原的な内陸性気候で、地震等の災害が比較的少ない地域です。

このため、これら資源をブラッシュアップし、“来て・見て・知って”もらえる仕組みづくりをし、外部とのつながりによって交流人口を増加させることにより、定住意欲の醸成に繋がる取組みを進め、定住者を増加させることが必要です。

【目標値】

- ・交流人口（地域経済分析システムにおける域内外滞在人口指数） 107

＜基本目標Ⅲ＞若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市の合計特殊出生率の推移をみると、2004年（平成16年）には1.81であったのが、2005年（平成17年）から2013年（平成25年）までは1.33から1.59の間で推移しており、近年は上昇傾向にあるものの長野県平均を下回っています。さらに晩婚化や核家族化により子育てに不安を持つ保護者が増加しています。

このため、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援やワークライフバランスの実現と地域の子育て力を高めることにより、安心して子どもを産み育てられ、子育てと仕事の両立が実現できる環境整備が必要です。

【目標値】

- ・18歳未満の子どもを育てている世帯数 3,000世帯
- ・子育てしやすいまちと感じる人の割合 80%

＜基本目標Ⅳ＞時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るととも

に、広域的な地域と連携する

人口の定着を図るには、安定した雇用の場の確保や子どもを産み育てやすい環境づくりのほか、安心して住み続けられる環境を整備することが求められています。

このため、小学校区単位の地域づくりの推進、中心市街地等の活性化を図るとともに、広域的な地域間連携の強化等、地域課題の解決と活性化に向けた取り組みが必要です。

【目標値】

- ・住みよいと感じる人の割合（16～29歳の若者世代） 70%
- ・東御市に対する評価（住みよさランキング） 30位

2 政策パッケージ

【政策パッケージの趣旨】

「基本目標」を実現するため、本市が企画・実施する各施策を総合的有機的な「政策パッケージ」に組み込みます。次に示す「政策パッケージ」は、短期的に実施が可能な施策と構造的な改革を視野に入れて、中長期的に実施すべき施策の両方を含んでいます。